令和８年第２回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

７月臨時会会議録

令和８年７月２４日　開会
同　　日　閉会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

令和８年第２回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（７月臨時会）会議録目次

出席議員……1
説明のため出席した者……1
職務のため出席した者……1
議事日程……2
会議に付した事件……2
開会（午後２時）……3
議事日程
日程第１　仮議席の指定……3
日程第２　議長の選挙……3
議事日程（追加）
日程第１　議席の指定……4
日程第２　副議長の選挙……4
日程第３　会議録署名議員の指名……5
日程第４　会期の決定……5
日程第５　諸般の報告……5
広域連合長の開会のあいさつ……6
日程第６　議案第　９号　大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件……6
日程第７　議案第１０号　大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件……7
日程第８　議案第１１号　令和８年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の件……8
日程第９　議案第１２号　デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による改正後の行政手続法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の件……9
日程第１０　大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙……10
広域連合長の閉会のあいさつ……11
閉会宣告（午後２時３８分）……11
会議録署名……12

令和８年第２回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（７月臨時会）会議録

令和８年７月２４日（金曜日）　午後２時開議

○出席議員

１番　たけち　博幸	２番　坂井　はじめ
３番　山田　正和	４番　荒木　肇
５番　西川　知己	６番　広田　新一
７番　浜地　慎一郎	８番　橋本　潤
９番　吉田　章浩	１０番　田口　敬規
１１番　岡　由美	１２番　光城　敏雄
１３番　奥村　亮	１４番　藤林　伸一
１５番　乾　一	１６番　堀口　陽一
１７番　川岸　貞利	１８番　辻中　隆
１９番　村井　浩二	２０番　原　明美

○説明のため出席した者

広域連合長	野田　義和
副広域連合長	永藤　英機
副広域連合長	濱田　剛史
副広域連合長	藤原　敏司
副広域連合長	古川　照人
事務局長	北吉　秀輔
事務局次長兼総務企画課長	定光　紀尚
資格管理課長	竹井　芳紀
給付課長	吉本　慎吾

○職務のため出席した者

書記	田島　香織
書記	堀川　弘哉

○議事日程

日程第１　　仮議席の指定

日程第２　　議長の選挙

○議事日程（追加）

日程第１　　議席の指定

日程第２　　副議長の選挙

日程第３　　会議録署名議員の指名

日程第４　　会期の決定

日程第５　　諸般の報告

日程第６　　議案第　９号　　大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件

日程第７　　議案第１０号　　大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件

日程第８　　議案第１１号　　令和８年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の件

日程第９　　議案第１２号　　デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による改正後の行政手続法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の件

日程第１０　大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後２時００分　開議

○事務局　本日は、大阪府後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙後の最初の議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、乾一議員に臨時に議長の職務を行っていただくことになります。

なお、連合長から遅参するという連絡がございました。本来でありますと議会開会時に連合長のほうからご挨拶をさしあげるところですが、到着次第、挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

乾議員、どうぞ議長席のほうへお着き願います。

〔臨時議長着席〕

○乾臨時議長　ただいまご紹介いただきました柏原市の乾でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和８年第２回大阪府後期高齢者医療広域連合議会７月臨時会を開会いたします。

続いて、本日の出席状況を確認いたします。本日の出席議員は20名で、議員定数20名の半数以上の定足数に達しております。

これより会議を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第１、仮議席の指定を行います。

ただいまご着席の議席を仮議席といたします。

日程第２、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選にいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○乾臨時議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○乾臨時議長　ご異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしまし

た。

議長に、吉田章浩議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました吉田章浩議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○乾臨時議長　ご異議なしと認めます。よって、吉田章浩議員が議長に当選されました。

それでは、吉田議長からご挨拶があります。

〔９番　吉田章浩君　登壇〕

○吉田議員　ただいま議員各位のご推挙を賜り、広域連合議会議長の重責をお預かりすることになりました高槻市の吉田章浩でございます。

広域連合議会の円滑な運営を行い、府民の負託に応えられるよう全力を尽くしてまいる所存でございます。議員の皆様並びに広域連合長をはじめとする理事者の各位におかれましては、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○乾臨時議長　以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。吉田議長、よろしくお願いします。

〔議長着席〕

○吉田議長　それでは、配付しております追加議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。

日程第１、議席の指定を行います。

ただいまご着席の仮議席を本議席といたします。

日程第２、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選の方法によることにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、11番、岡由美議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました岡由美議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、岡由美議員が副議長に当選されました。

岡副議長から就任のご挨拶があります。

〔１１番　岡　由美君　登壇〕

○岡議員　このたび、議員各位のご推挙によりまして、広域連合議会の要職であります副議長の任を拝しました寝屋川市の岡でございます。

吉田議長の下、円滑な議会運営に努めてまいる所存でございますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。

このたびは大変にありがとうございました。

○吉田議長　日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、16番、堀口陽一議員、17番、川岸貞利議員を指名いたします。

日程第４、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日７月24日の１日といたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日７月24日の１日と決定いたしました。

日程第５、諸般の報告を行います。

お手元に配付しております現金出納検査結果報告書のとおり、令和８年１月分から令和８年５月分までの例月現金出納検査が実施されました。それぞれの結果について、監査委員から議長宛て報告がありましたので、私からご報告申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

午後２時１４分　休憩

午後２時２０分　再開

○吉田議長　再開します。

ただいま野田連合長が到着されましたので、ご挨拶をいただきます。

野田広域連合長。

〔広域連合長　野田義和君　登壇〕

○野田広域連合長　まず、事故渋滞とはいえ、会議に遅参をいたしましたこと、議会にご迷惑をおかけいたしましたことにおわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

改めまして、連合長を務めております東大阪市長の野田でございます。

議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

大阪府の後期高齢者医療制度の被保険者数は、制度開始時の平成20年４月では約72万人でありましたが、今年４月末で136万人を超え、約1.88倍となっており、今後も緩やかな増加傾向が続く見込みでございます。

一方で、後期高齢者を支える現役世代の人口が減少しており、国民皆保険制度を持続可能なものとするため、様々な制度改正が検討されています。

６月に開催されました全国後期高齢者医療広域連合協議会の連合長会議において、制度の見直しに当たっては被保険者の実態を十分に把握し、分かりやすく、過度な負担とならない制度とすることなど、厚生労働大臣に要望したところでございます。

私ども広域連合といたしましては、国の動向を注視しながら、関係市町村並びに他の広域連合等と連携しながら適切に対応し、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができるよう、円滑な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

本日の臨時会では、議題として行政委員の選任並びに補正予算の案件等を上げております。何とぞよろしくご審議のほどお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

○吉田議長　日程第６、議案第９号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番、藤林伸一議員の退席を求めます。

〔１４番　藤林伸一君　退場〕

○吉田議長　提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長　野田義和君　登壇〕

○野田広域連合長　議案第９号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

監査委員につきましては、広域連合規約第16条において、広域連合長が議会の同意を得て、地方公共団体の財務管理、行政運営に関し優れた識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ１人を選任すると規定されておりますことから、識見を有する者から選任する監査委員について、箕面市代表監査委員であります瀧洋二郎氏、広域連合議員のうちから選任する監査委員について藤林伸一氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○吉田議長　議案第９号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

退席中の藤林伸一議員の入場を許可します。

〔１４番　藤林伸一君　入場〕

○吉田議長　日程第７、議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長　野田義和君　登壇〕

○野田広域連合長　議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

公平委員会委員に、泉大津市公平委員会委員であります西田直浩氏、溝口和彦氏、三井保夫氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○吉田議長　議案第10号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第８、議案第11号「令和８年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長　北吉秀輔君　登壇〕

○北吉事務局長　議案第11号「令和８年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の件」についてご説明いたします。

提出議案の３ページをご覧ください。

第１条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ５億8,569万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を１兆4,725億5,422万円と定めるものです。

本件は、当広域連合の事務処理システムの改修を行うための経費及びその財源並びに令和７年度に概算で収入した社会保険診療報酬支払基金からの交付金の歳入額確定に伴い当該年度に受入れ超過となった額を返還するための経費及びその財源を計上するものでございます。

先に、歳出についてご説明いたします。別冊の令和８年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）に関する説明書の最後の６ページ、７ページをご覧ください。

歳出につきましては、１款総務費、１項総務管理費、２目電子計算費を9,929万6,000円増額し、15億1,177万2,000円といたしております。内容としましては、国が標準システムの改修を行うことに伴い、標準システムに連携している当広域連合の事務処理システムに対して必要な改修を行うための経費となっております。

次に、７款諸支出金、１項償還金及び還付加算金等、１目償還金を４億8,639万5,000円増額し、４億8,649万5,000円といたしております。こちらは、令和７年度に受入れ超過となった支払基金の交付金を返還するための経費となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。４ページ、５ページにお戻りください。

先ほど歳出で計上しました国が標準システムの改修を行うことに伴い、標準システムに連携している当広域連合の事務処理システムに対して必要な改修を行うための経費の財源としまして、１款市町村支出金、１項市町村負担金、１目事務費負担金を、歳出の電子計算費の増額分と同額の9,929万6,000円増額し、41億9,145万1,000円といたしております。

次に、９款繰越金、１項繰越金、１目繰越金を、歳出の償還金増額分と同額の４億8,639万

5,000円を返還金の財源として増額し、４億8,649万5,000円といたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○吉田議長　説明が終わりました。

議案第11号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第９、議案第12号「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による改正後の行政手続法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

北吉事務局長。

〔事務局長　北吉秀輔君　登壇〕

○北吉事務局長　議案第12号「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による改正後の行政手続法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の件」についてご説明いたします。

提出議案の５ページをご覧ください。

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、行政手続法が改正されたことから、関係条例について所要の改正を行うため、本条例を制定するものです。

内容につきましては、大阪府後期高齢者医療広域連合行政手続条例及び大阪府後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例において、相手方への通知を居所不明等により本人に送付できない場合の公示の方法について、公示事項を広域連合の事務所の掲示場に掲示する方法に加え、広域連合のホームページへの掲載等、インターネット等を用いた方法の規定を追加するものです。

施行期日は、公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○吉田議長　議案第12号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第10、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選の方法によることにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に、島本町選挙管理委員であります佐藤諭志氏、山田強氏、田中修氏、大内仁氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、佐藤諭志氏、山田強氏、田中修氏、大内仁氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に当選されました。

続きまして、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員を、補充の順序に指名いたします。

補充員に、島本町選挙管理委員補充員であります川口裕氏、谷川清氏、服部智子氏、松原美代賀氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました方を大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉田議長　ご異議なしと認めます。よって、川口裕氏、谷川清氏、服部智子氏、松原美代賀氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員に当選されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から閉会のご挨拶があります。

野田広域連合長。

〔広域連合長　野田義和君　登壇〕

○野田広域連合長　今回の臨時会におきましては、上程議案につきまして原案のとおりご決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

当広域連合におきましては、今後とも、後期高齢者医療制度の安定的な運営に向け取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○吉田議長　これをもちまして、令和８年第２回大阪府後期高齢者医療広域連合議会７月臨時会を閉会いたします。

午後２時３８分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

議　　長	吉田　章浩
臨　時　議　長	乾　　一
署　名　議　員	堀口　陽一
署　名　議　員	川岸　貞利